

## 一 東アジア世界論における漢字の伝播と受容

なぜ、一定の地域の諸民族に漢字が伝播し、受容されたのか。このような問題を学術的に解明しようとした研究者に日本の西嶋定生氏（1919-1998）がいる。西嶋氏は、漢字のみならず、漢字を媒介に、中国に起源する儒教、漢訳仏教、律令を受容した地域を東アジア文化圏と名づけ、この東アジア文化圏の形成がなされた歴史的な要因の解明を試みた。これが西嶋氏の「東アジア世界論」である（1）。

東アジア世界論の要諦は、一定の地域に漢字、儒教、漢訳仏教、律令という古代中国に起源する文化を共有する文化圏の存在を前提に、そうした文化圏が形成された要因や政治的な背景を解明するという問題設定にある。文化圏の形成とは、高度な文化が未開な地域に自然に流出して伝播、受容されることによって自ずと形成されるものではなく、その形成を導く不可欠の政治メカニズムが強調された。すなわち、秦代に出現した皇帝権力が漢代に至り、一元的な郡県制から封建制を復活させ郡県制と郡国制の併存を認めることになるが、この封建制の部分的復活により、冊封を周辺諸民族の君長に適用することで、皇帝と周辺諸民族の君長との間にも君臣関係（冊封関係）を結ぶという形式が誕生することになる。このような中国の皇帝と周辺諸民族の首長との間に、官爵（官職、爵位）の授受を媒介にして結ばれる関係を「冊封体制」と名づけた（2）。

君臣関係が結ばれ、周辺諸民族の君長が冊封体制に組み込まれると、漢字を用いた国書による通交と朝貢が義務づけられ、漢字をコミュニケーションの手段として、儒教や律令、漢訳仏教が伝播し、そのような諸地域に受容された結果として文化圏が形成されるとみなした。このようにして、皇帝の政治行動である冊封という政治システムこそが文化圏を形成させた原動力であって、冊封体制という政治圏と文化圏が一体となった地域世界を東アジア世界と名づけた。冊封という政治システムが作動しなければ、文化圏の形成はありえず、文化圏と政治圏が一体となった東アジア世界は20世紀初頭に崩壊するまで自己完結的な世界を維持したと見なされた（3）。

ここで私が特に問題としたいのは、東アジア世界における漢字の伝播と受容の問題である。西嶋氏の東アジア世界論では、冊封体制、つまりは皇帝と周辺諸民族との君臣関係が漢字文化受容の不可欠の契機と見ている。それゆえ、漢代以来の中国王朝と倭国の朝貢や冊封関係が最大の関心事となったのである。しかしながら、これが成り立ち得ないことは次に述べるとおりである。

## 二 東アジア文化圏における新羅

東アジア文化圏の形成が、中国王朝との冊封関係によって規定されているとする仮説は、6世紀～8世紀の東辺諸国（中国東北地方、韓半島、日本列島）という特定の時代と地域に限ぎって検証可能であるが（4）、それ以外の地域と時代においては実証することが極めて困難であることを私は指摘してきた（5）。たとえば、1970年代以降、現在に至るまで、6世紀前半の新羅の石碑や木簡が韓国で発見されることによって、新羅が中国の冊封を受ける

以前より、漢字を受容していたことが明らかになっている。重要なことは、東アジア世界論に依拠しつつ、文字が外部との通交（東アジア世界論の要は単なる交通ではなく冊封という政治関係を伴う）の後に、文字が内部化する（漢字文化の定着）という東アジア世界論を踏まえた論理構成からすると（6）、6世紀前半の新羅の石碑や木簡の存在は説明がつかない。新羅では、中国王朝との君臣関係を結ぶ以前に、王京以外の地方社会で、支配者集団の政治調停を碑石を建てることによって告示したり（7）、地方で生産された穀物などを他地域に輸送する際に各地域で荷札が作成されたり（8）して、文字が社会内部に流通（内部化）しているが、それらは新羅が中国王朝から冊封される以前のことからである。

さらに注目すべきは、碑文に記された文字は、純粋な漢文（正格漢文）ではなく、いわゆる「変体漢文」とよばれる新羅的な様式である。正格漢文と変体漢文は、外見が似ていても、文章としての性格は全く異なる。6世紀の新羅には真興王の巡狩管境碑（568年）のように正格漢文で書かれたものがあるが、これは新羅式に読まれることがあっても、漢文として通用することが前提となった文体である（9）。

しかしながら、変体漢文は、漢文として通用することは始めから念頭にない。正格漢文とは原理的に異なり、外国語としての漢文への回路をもつことなく、自分たちの言葉の中で漢字を用いる試みであり、全く異なる漢字文化ということになる。つまり、変体漢文とは、漢文を使いこなそうとする未熟な段階から次第に外国語としての漢文に近づく過程に位置しているわけなく、変体漢文それ自体が文字の内部化、成熟化、社会化として捉えるべき性格を備えている点に留意する必要がある。したがって、新羅に変体漢文で記された碑文が6世紀初頭に存在するという事は、この当時において新羅の漢字文化は、すでに新羅社会に深く浸透していたと見なければならないことになる。

西嶋氏の東アジア世界論から見れば、まさに6世紀初頭に見られる新羅の漢字文化は、中国との冊封関係が前提となる現象でなければならない。ところが、新羅の対中国関係を検証するならば、新羅は、4世紀に前秦への朝貢したことが見えものの、これは高句麗による働きかけによるものと考えられており、しかも冊封が伴うものではなかった。さらに、521年には、百済の領導によって梁に朝貢することはあったが、冊封関係結ぶことはなかった。新羅が冊封を受けるのは、564年北齊に朝貢した翌年のことである（10）。要するに、新羅は、565年に至るまで、中国王朝との間に冊封関係がなく、西嶋氏の仮説にそのまま従えば、それ以前には漢字を始めとする儒教や律令、仏教などを受容する主体的な契機がなかったことになる。

しかも新羅では、漢字文化以外に律令についても、冊封以前に新羅に固有法が制定され、違法者に対する刑罰の執行のあることは蔚珍鳳坪碑（524年）を通じて確認できる。それゆえ、その実態について否定的な『三国史記』新羅本紀法興王7年（520）条に記す「頒示律令」を行政法と刑罰法を備えた一定の法体系であることを特に否定する必要はない（11）。さらに、仏教についても高句麗経由で新羅の政治圏に入っている地域に5世紀段階において受容されていたことは大方の研究者が認めるところである。それが前提となり、6世紀前半（530年代）の仏教の国家的な公認がはたされたと見られている（12）。

また、儒教については、僧・円光は、元来、儒教の典籍を極め、589年には儒教を学ぶことを志して陳に赴いたが、陳の都・金陵において仏教に帰依し、さらに仏道を修めた後に、隋より600年に帰国したと伝えられる（『三国遺事』円光西学、『三国史記』新羅本紀）。

元来、儒教を修めていた円光が陳、隋において仏教に開眼し、海東の高僧として活躍した人物として特筆されているように、留学前には、儒教に通暁していた点は、6世紀における新羅の儒教の受容と水準を知る上で軽視できない。

さらに円光の事蹟として、帰国直後に新羅の花郎たちに授けたという世俗五戒（『三国史記』貴山伝）は、これまで新羅仏教の特徴として考えられてきたものの、この五戒の内容は、儒学の忠や孝思想など儒学の五常思想との関係が認められ、具体的に『礼記』にある曾参の言葉との対応関係が指摘されている(13)。こうした事実は円光が、留学以前より、儒教的な教養を持っていたことを裏づけるものとして注目される。新羅の儒教受容もまた中国王朝からの冊封以前に想定せざるを得ないのである。

要するに、漢字の受容のみならず、新羅には、中国王朝との冊封関係以前から、東アジア文化圏としての指標となる漢字、儒教、律令、漢訳仏教などの受容が認められており、これらは東アジア文化圏の形成そのものに対する再検討を要請する。すでにいくつかの拙稿で論じたように、新羅の漢字文化や律令の受容は、高句麗のような隣接した地域との関係が重要な役割を果たしているのであって(14)、中国王朝との冊封関係のみに、それらの伝播と受容の要因を見出すことは少なくとも実証のレベルでは困難である。

### 三 東アジアにおける韓国出土木簡と日本木簡

現在 37 万点の出土があるとされている日本の木簡は、その源流である中国簡牘との関係づけを解明すべき課題としながらも、その伝来過程などについては、最近に至るまで具体的にはほとんど検討されてこなかった。それらの理由の一つとして、中国で簡牘が盛んに用いられた時期（秦漢時代から 4 世紀頃）と、日本で木簡が用いられ始めた時期（7 世紀中頃）とが大きく隔たり、両者の関係を具体的に見出しがたい状況にあったことがあげられる。それゆえ、日本の木簡が漢簡を受容したのではなく、魏晋以後の木簡を受容したのではないかとの漠然とした見解が出されている(15)。

現在のところ 7 世紀以降に本格的に用いられたとする日本木簡はどのような経緯で、どこから日本に受容されたのか、具体的に議論されることはほとんどなかった。いわば中国と日本との中間地帯にある韓半島の木簡の出土例が少ないために、その実態が長く把握できなかったことも大きな理由の一つであった。

韓半島諸国と日本列島の木簡の関係が全く不明な研究段階にあつては、たとえば、「中国の木簡との関係をとってみても、一般に日本の古代木簡が、伝来経路は別として、中国に源を有することはほぼ間違いない」(16)とか、「考選事務に使用される木簡は、中国から直接受容されたかどうかは別としてもおそらくこの頃に隋・唐の制度・手続きにならって導入されたと考えて大過あるまい」(17)といった慎重な言い方で論じる以外に検証の方法はなかった。それゆえ、1996 年の段階で 100 点ほどの韓半島出土木簡を木簡学会で報告した際には(18)、韓国木簡と日本木簡の間には共通性は、ほとんど認められないとの見解すらあった(19)。上記した引用文にもあるとおり、日本木簡の源流を論じる際に、韓半島を考慮するという研究視角はほとんど提起されることはなかった。そこには中国と日本との二者間で捉えようとする東アジア世界論の枠組の発想的影響を見て取ることも可能である。

しかし、この間の飛躍的な研究の進展によって、日本木簡を中国に源流を求めるよりは、韓国木簡との関係づけが出土木簡に即して試みられるようになってきた。現在でも韓国の木

簡は 600 点に満たないが、この 10 年間の出土数の増加と研究の進展に伴って多様な木簡が確認され、荷札、付札、伝票、帳簿、文書木簡をはじめ、『論語』を書写した木簡、呪符木簡、習書木簡、題籤軸、封緘木簡、削屑、陽物木簡など、ほぼ日本列島で出土している多様な種類の木簡が確認されるようになり、各々の対応関係も具体的に議論の対象となってきた(20)。

たとえば、6 世紀中頃の城山山城から出土した荷札は、「地名＋人物名＋官位＋物品名＋数量」といった書式を備えており、基本的に 7 世紀以降の日本の荷札木簡に見られるものである。また、7 世紀初頭の新羅文書木簡（慶州垓子木簡、二聖山城木簡）の書式が日本古代の木簡にも見られる所謂「前白木簡」に相当することが明らかにされている。さらに、8 世紀中頃と推定される雁鴨池木簡の中には、日本の兵衛木簡と同一の表記法が見て取れるものや、薬物の名称と分量を列挙し合点を付した木簡も日本に出土例がある(21)。一方、百済の都であった扶余の双北里で出土した木簡は、日本の出挙木簡と書式や用語の符合していることが確認されている(22)。さらに羅州伏岩里出の百済木簡は、日本の地方木簡や平城京出土木簡との類縁性についての指摘がある(23)。

これらは多くの事例の一部であるが、最近では新羅木簡や百済木簡が出土するたびに、日本木簡との類似性が具体的な事例をもって論及されている。問題は、このような韓国木簡と日本木簡との間にみられる類縁関係を生み出した要因である。

既に述べたように、新羅の漢字文化や律令については、高句麗との政治関係は軽視できず、その具体的な関係についても、少し立ち入れば、広開土王碑文に見られるような「属民」（朝貢）関係や、高句麗の「東夷」と位置づけられた新羅王の高句麗王に対する従属関係で理解できる部分がないわけではない。つまり、中国皇帝と周辺諸民族の君長との関係の派生形態とでもいべき、両者の政治関係が文化の伝播と受容をもたらしたという理解もありえるのである。

しかしながら、高句麗と新羅の間で確認できるこのような関係は、新羅と日本、百済と日本との間には認めがたい。また軽視できないのは、韓国出土木簡は 6 世紀前半まで遡る可能性があることである。つまり、日本木簡との比較で言えば、百済・新羅木簡との間に 1 世紀ほどの開きがある。

これに関わって留意されるのは、日本列島における文字の内部化の問題として 7 世紀後半に注目する議論がある点である。外部との通交を契機とする文字の使用は、当初は外部でのみ意味を持つ。文字の内部化とは自然成長的に文字が徐々に浸透するというものではなく、政治技術としての文字という側面に注目されている。政治技術としての文字という視点から、文字の交通において成り立つ国家、あるいは文字によって人民を掌握し収取が運営される国家というレベルがあるように、国家が文字のネットワークでカバーされるようになる状況をどの時点に求めるかについての問いに対し、古代日本の場合、浄御原令（689）、藤原宮（694）、大宝律令（701）などを目安にして 7 世紀末に求めることは木簡などの資料状況から動かしがたいという(24)。

このような年代観の評価は置くことにしても、律令国家が文字の交通と共に成り立つこと、具体的には戸籍と木簡という資料はそれを根拠づけているという神野志氏の指摘は新羅の 6 世紀中頃の状況を見るとき、重要である。戸籍を前提とする貢納を荷札（城山山城木簡）の実在が想定できるからである(25)。このような意味において、古代日本の律令国家にお

ける文字の内部化を論じる際に、木簡が重要な指標として考察の対象となっていることに注目される。

また、東アジアにおける漢字文化の伝播と受容を論じる上でも、今後は木簡は軽視できない手がかりとなりうる。なぜなら、木簡は元来、書写材料であるが、それに止まらず、書写材料としての木簡の形態は、書かれている内容をも規定するからである。書写材料としての木簡に注目すれば、文字の伝播と受容の問題は、木簡形態の類似性や内容分析をも含めて比較の基準を規定できるため、客観的な分析の道が開かれるものと期待される(26)。

### おわりににかえて

これまで古代東アジアの地域文化については、日本と中国との間で論じられることが多く、木簡についても例外ではなかった。西嶋定生氏の東アジア世界論に基づく東アジア文化圏の形成は、そのような単純化した議論を論理的にとらえ直す契機となった。

しかしながら、東アジア世界論もまた、この地域の文化圏形成を統合的に説明することが容易でないことを新羅の事例をもって指摘した。中国皇帝と周辺諸民族や諸国の君長との関係だけでは、文化の伝播と受容や文化圏の形成は説明できず、むしろ、隣接諸国間相互の交流のはたす重要性をみてきた。漢字文化の伝播と受容についても、中国の皇帝との関係が規定するのではなく、隣接するローカルな地域間でなされている。そこでは、中国の文化がそのまま伝播するのではなく、いったん選択的に受容された文化が、受容者によって新たな変容が加えられ、それが隣接する地域の集団に選択的に受容され、さらに新たな変容が加えられるというパターンを認めることができる。

(1) 西嶋定生『古代東アジア世界と日本』(岩波書店、2000年、東京)。なお西嶋の構想については、李成市『東アジア文化圏の形成』(山川出版社、2000年、東京)、李成市「古代東アジア世界論再考—地域文化圏の形成を中心に」(『歴史評論』696、2008年4月、東京)などで私見を述べた。

(2) 西嶋定生「六一八世紀の東アジア」(『岩波講座日本歴』2、1962年)前掲書所収。

(3) 西嶋定生「序説—東アジア世界の形成」(『岩波講座世界歴史』4、1970年)前掲書所収。

(4) 西嶋定生「六一八世紀の東アジア」前掲書。

(5) 李成市『東アジア文化圏の形成』(前掲書)、李成市「古代東アジア世界論再考」(『歴史評論』697、2008年5月)41頁。

(6) 神野志隆光「文字と言葉「日本語」として書くこと」(『万葉集研究』21、1997年、東京)。

(7) 李成市「古代朝鮮の文字文化—見えてきた文字の架け橋」(平川南編『古代日本 文字の来た道』大修館書店、2005年、東京)。なお、2009年に発見された501年建立の新羅碑については、李成市「浦項中城里新羅碑の基礎的研究」(『上代文学』106、2011年4月)参照。

(8) 早稲田大学朝鮮文化研究所・大韓民国国立加耶文化財研究所編『日韓共同研究資料集 咸安城山山城木簡』(雄山閣、2009年)。

- (9) 李成市「古代朝鮮の文字文化—見えてきた文字の架け橋」(前掲書)、李成市「漢字受容と文字文化からみた楽浪地域文化」(早稲田大学アジア地域文化エンハンシング研究センター編『アジア地域文化学の構築』雄山閣、2006年、東京)。
- (10) 李成市「新羅の国家形成と加耶」(鈴木靖民編『日本の時代史』2、吉川弘文館、2002年、東京)。
- (11) 李成市「東アジアからみた高句麗の文明史的位相」(早稲田大学アジア地域文化エンハンシング研究センター編『アジア地域文化学の発展』雄山閣、2006年、東京)。
- (12) 李成市「王興寺の建立と百濟仏教—高句麗・新羅仏教との関係を中心に」(鈴木靖民編『古代東アジアの仏教と王権—王興寺から飛鳥寺へ』勉誠出版、2010年3月、東京)。
- (13) 中島志郎「円光「世俗五戒」と「孝」思想」(『印度学仏教学研究』40-1,1991年、東京)。
- (14) 李成市『東アジア文化圏の形成』(前掲書)、李成市「東アジアにおける高句麗の文明史的位相」(『史林』34、2009年10月、ソウル)。
- (15) 今泉孝雄『古代木簡の研究』(吉川弘文館、1998年、東京)。
- (16) 東野治之「成選短冊と平城宮出土の考選木簡」(『正倉院文書と木簡の研究』塙書房、1977年、東京)。
- (17) 東野治之「奈良平安時代の文献に現れた木簡」(『正倉院文書と木簡の研究』塙書房、1977年、東京)。
- (18) 李成市「韓国出土の木簡について」(『木簡研究』19,1997年12月、奈良)。
- (19) 李成市「草創期韓国木簡研究の覚書」(前掲誌)。
- (20) 李成市「東アジアの木簡文化」(木簡学会編『木簡から古代がみえる』岩波書店、2010年、東京)。
- (21) 李成市「韓国木簡研究の現在—新羅木簡研究の成果を中心に」(工藤元男・李成市編『東アジア古代出土文字資料の研究』雄山閣、2009年、東京)。
- (22) 三上喜孝「古代東アジア出挙制度試論」(工藤元男・李成市編『東アジア古代出土文字資料の研究』雄山閣、2009年3月)。
- (23) 渡辺晃宏『平城京1300年「全検証」—奈良の都を木簡からよみ解く』(柏書房、2010年、30—31頁)、李成市「羅州伏岩里百濟木簡の基礎的研究」(鈴木靖民編『日本古代の王権と東アジア』吉川弘文館、2012年3月)。
- (24) 神野志隆光「文字と言葉「日本語」として書くこと」(前掲誌)。
- (25) 李成市「朝鮮の文書行政—六世紀の新羅」(平川南編『文字と古代日本Ⅱ 文字による交流』吉川弘文館、2005年、東京)。
- (26) 金慶浩「21世紀東アジア出土文字資料研究現況と資料学の可能性—古代東アジア史の理解を中心に」(『史林』31、2008年10月、ソウル)。富谷至「視角木簡への展望」(角谷常子編『東アジアの簡牘と社会—東アジア簡牘学の検討』中国法政大学法律戸籍整理研究所、奈良大学簡牘研究会、中国法律史学古代法律文献專業委員會、2012年3月、奈良)、富谷至『文書行政の漢帝国—木簡・竹簡の時代』(名古屋大学出版会、2010年3月)。